

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	西古川地区振興協議会
施 設 所 管 課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市西古川地区公民館	施 設 の 住 所	大崎市古川保柳字氏子202番地
		電 話 番 号	0229-26-2118

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和48年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設 置 目 的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	敷地面積:2,291.52㎡ 延床面積:497.34㎡ ホール・研修室(1)・研修室(2)・和室・調理実習室・備品室・物置・事務室		
利 用 料 金	(区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 ホール:1,300円 研修室(1):500円 研修室(2):500円 和室:500円 調理実習室:900円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	西古川地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	西古川地区振興協議会
平成 30 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	西古川地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成30年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,032 千円	12,410 千円	622 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置及び災害時の備蓄水保管業務 2.「ねこの家族登録証」発行サービス事業 3.「ふるさとグッズ販売にしふるかわ屋」

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	106	100	197	211	169	285	276	274	189	101	321	287	2,516
令和 3 年度	235	251	216	4,275	145	73	2,681	276	163	412	312	371	9,410

主な増減要因	7月に市民検診、10月に選挙の投票所として利用され、利用者数が増えた。
--------	-------------------------------------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	2.3	0.4	2.0	1.1	3.3	2.3	1.5	6.2	15.0	5.6	15.2	10.9	65.8
令和 3 年度	4.8	1.6	1.3	1.6	2.8	0.5	2.4	9.5	10.2	16.2	13.7	25.4	90.0

主な増減要因	利用者の感染症対策が十分に実施され、前年中止された各種団体の総会行事も復活し、利用料金収入が増えた。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

1)新型コロナウイルス感染拡大防止対策:

- ①玄関ホールに検温器と消毒液を配置し、検温消毒を呼びかけた。
- ②来館者全員に健康調査票への記入をお願いした。
- ③貸館で部屋を利用した団体に、使用後の消毒液を塗布した雑巾での清拭をお願いした。
- ④トイレの便座の消毒用に消毒液を配置した。
- ⑤トイレの手洗い場にペーパータオルを配置した。
- ⑥ミーティングテーブルを会議用机として利用した。

2)掃除ロボットの導入: 掃除ロボットを2台購入し、全館の床面の清掃を行った。

3)情報の共有を図る: 月1回発行の公民館通信を中心として講座の案内などを関係各所、関係者に送付した。

4)公民館文化祭作品展示: 公民館のものづくり講座で作ったものや地区内で創作したものを一定期間、館内に展示した。

5)窓口対応: 窓口に来た方には着席のままでなくできる限り窓口に出向いて対応した。

6)絵本の分類: 絵本を分類し、ラベルを貼った

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

1)新型コロナウイルス感染拡大防止対策:

- ①来館者全員が、職員の呼びかけに応じて検温と消毒に協力してくれるようになった。また自然にその行為を実施できるようになった。忘れていた人には来館者が相互に注意喚起して徹底することができた。
- ②③来館者の感染防止に対する意識が向上した。
- ④⑤大崎市の感染者が増加していることもあり、積極的に安全対策を取ろうという利用者が増えた。
- ⑥ミーティングテーブルは幅広いので、対面での話合いでは自然に適度な間隔をとることができた。

2)掃除ロボットの導入: 床面が常時きれいに保たれ、利用者の方から「いつもきれいで使いやすい」と言われた。

3)情報の共有を図る: 西古川地区公民館の活動などを周知してもらえるようになった。また、地区外からの参加者の増加にもつながった。

4)公民館文化祭作品展示: 作品を展示することにより、個人的な製作意欲が高まったばかりでなく、ものづくりの話題をきっかけとして新たなコミュニティができた。また、公民館らしい活気が戻った。

5)窓口対応: 来館した方との意思の疎通がスムーズにできるようになった。

6)絵本の分類: 貸出する際に管理しやすくなった。

(5)施設の管理運営における課題

1) 住民自治を見据えた質の高い生涯学習講座の提供:

生涯学習講座は住民自治への大事な入口であり、決して受講者個人へ趣味的満足を提供することが目的ではない。公民館での集団学習によって優れた人格を身に付けた人たちが、小さな学習グループ(仲間)を作り、そのグループが地域自治に関わるように支援することが公民館の使命であるとする。この使命を十分に踏まえた講座の組立と講師の選定が課題である。

2) 充実した職員研修による社会教育施設職員としての資質の向上:

優れた住民自治の姿は「公の施設を行政と共に地域住民が主体となってよりよく運営する」と考える。したがって公民館職員は、行政と地域住民とが対立することなく心地よく対話できる時間と場所を提供し人と人との優しく適度な距離感で結びつける役割を担うべきである。この役割を職員自身が十分に理解し、その技量を向上させることが課題である。職員には社会教育主事講習を受講させることが望ましい。県や市または民間の諸団体が主催する職員研修へも積極的に職員を派遣したい。

3) 虫や砂塵の侵入による施設全体の汚れ:

老朽化したサッシ窓の隙間から虫や砂塵が入り込み、館内を汚す大きな原因となっている。サッシ窓の大規模改修が必要である。

4) 雪害と敷地内の除雪作業:

積雪による屋根への荷重により、冬季は和室の戸の開閉が困難である。積み重なった雪による雨どいの破損や、屋根そのもののゆがみなどが発生しており、大規模な改修が必要である。また降雪時は、職員3名の手作業により毎回3時間以上除雪作業を行っている。今後、機械化や事業者への委託が必要であるとする。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

多くの研修会に参加して研鑽を積み、創意工夫をこらした様々な事業に取り組んでいます。中でも公民館プラモ展示会は、地域を超えた参加者も多く、交流人口の活性化も寄与しています。古川西中学校との地域学校協働活動においては、学校と地域をつなぐ役割(SL学習、歴史学習、文化の継承、奉仕活動)を担い、また、図書コーナーを充実させる方策として、中学校図書室の廃棄書籍の利活用を取り入れ、今後の利用拡大が期待されます。志田・西古川・東大崎・高倉の4つの小学校の統合を控えた中、地域学校協働活動にも変化が生じてきますが、引き続き学校や地域との連携を密にした公民館運営を期待します。